

温室効果ガス排出量のリアルタイムな「見える化」に関するモデル事業について

1. 目的

エネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出状況等を**即時的に情報提供することで利用者の行動に変革を促し**、温室効果ガスの排出量を削減する効果を検証する。なお、本事業は、原則として既に開発済みの「見える化」機器及びシステムを対象とし、研究開発段階の支援を行うものではない。

また、併せて、そうした商品・サービスの普及促進のための方策を検討する。

2. リアルタイム「見える化」機器の例

リアルタイム「見える化」機器の例は以下の通り。

表 リアルタイム「見える化」機器の例（採択案件ではない）

分類	具体例
既設のエネルギー機器に付加する見える化機器	<ul style="list-style-type: none"> 工場及び店舗におけるエネルギー使用状況モニタリングシステム PC 電力使用量管理ソフト 後付の自動車燃費計
エネルギー機器自体が見える化機器	<ul style="list-style-type: none"> 電力使用量等の表示小窓付きエアコン 電力使用量等の表示機能付きテレビ ガス使用量等の表示機能付き給湯器リモコン 燃費計付き自動車

3. モデル事業の形態と具体的イメージ

機器提供事業者とユーザーが一体になって応募するパターン（タイプA）と、それぞれ別の応募を事務局がマッチングするパターン（タイプB）に分かれる。

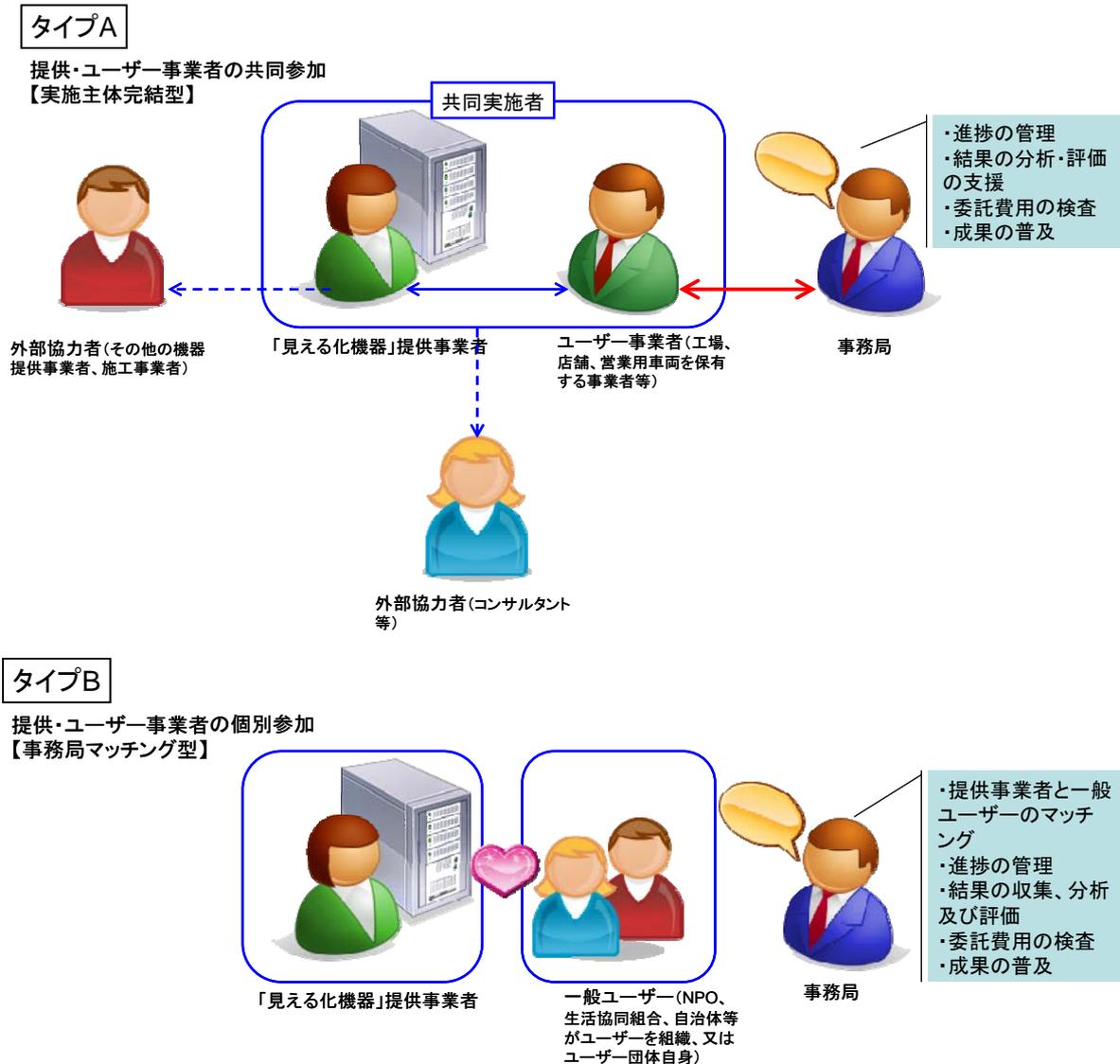


図 モデル事業の実施体制イメージ

表 タイプ別の採択件数イメージ

タイプ別	採択件数	金額(1件当たり)
タイプA(実施主体完結型)	3件程度	300万円程度
タイプB(事務局マッチング型)	見える化機器の提供事業者	2件程度 50万円程度
	見える化機器のユーザー	2件程度 250万円程度

注) タイプA, B 合わせて5件程度(タイプBは組合せて数える)、1,500万円程度とする。

4. リアルタイム「見える化」の効果の評価方法のイメージ

一般論としては、「見える」状況の有無により、エネルギー消費実態ひいては温室効果ガスの排出量に差が生じたか否かを定量的/定性的に検証することになる。以下、エアコンの場合を例に、具体的に必要なデータ及び評価方法のイメージを記す。

【実験条件】

- ・ サンプルングタイムは、例えば5分程度。
- ・ 実験期間は連続1週間×2（見えない/見える）×3ターン。

表 必要データ及び評価方法のイメージ

データの分類	評価方法のイメージ	
定量データ （エアコン以外に、電力計及び温度計を設置する等。）	・ 機器の消費電力[W] ・ 機器の消費電力量[Wh] ・ 室内/外温度[K] ・ 室内滞在延人数[人時間] ・ 室内の他家電等発熱物の消費電力[W]×稼働率[%]	1週間の消費電力量に対して、室外温度、室内滞在延人数、他発熱物等の影響を考慮し補正した値が、見える/見えない場合でどの程度異なるかを評価。
定性データ （ユーザー自身が適宜ログを記録する。）	・ 温度設定の変更 ・ 風量設定の変更 ・ ドア、ブラインド及びカーテンの開閉	「見える化」により喚起された行動変化について、アンケート及びグループインタビュー。個人の中での変化、家族への影響等について質問。

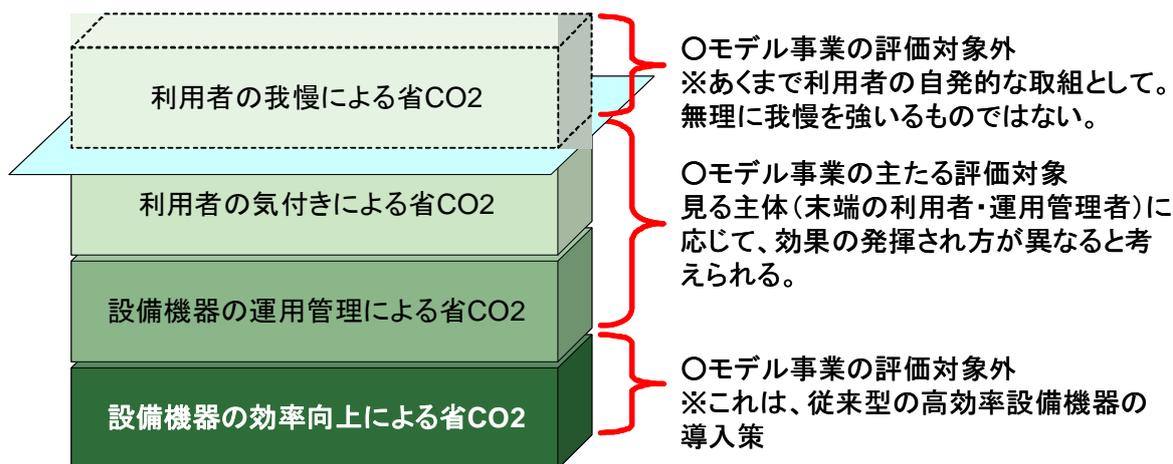


図 省CO2等効果と本モデル事業の評価対象範囲

5. 採択基準

選定に当たっての判断基準は以下の通り。下表の観点で評価を点数化しつつ、原則として合計値で判断する。ただし、モデル事業という性質に鑑み、新規性・先進性あるいは普及可能性に注目して総合的に判断するものとする。なお、タイプ B ユーザーについては、応募の段階では具体的な事業内容が未定であるため、モデル事業の趣旨に沿って適切に実施可能な体制を有するか否かを特に重視する。

表 モデル事業採択のための評価項目

評価項目	タイプ A	タイプ B (機器提供事業者)	タイプ B (ユーザー)
a. 見える化の意義	○	○	◎
b. 新規性・先進性	◎	◎	—
c. 事業による温室効果ガス削減効果	◎	◎	—
d. 広く普及した場合の温室効果ガス削減効果	◎	◎	—
e. 費用及び費用対効果	○	○	○
f. モデル事業としての実現可能性	○	○	◎
g. モデル事業としての経費積算の妥当性（精算実施体制も含む。）	○	○	○
h. 一般への普及可能性（普及・啓発活動への協力内容も含む。）	◎	◎	○

凡例) ◎：特に重視、○：重視、—：評価の対象外

注) モデル事業としては、今後の普及展開を考慮して、できるだけ多様な形態の事業を含めることとしたい。

6. モデル事業実施スケジュール

大区分	小区分	内容	時期・期間
公募	公募説明会	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容、応募方法等の説明 	8/28 10:00-12:00
	応募書類受付	<ul style="list-style-type: none"> 郵送により受付 	8/24~9/18 ※タイプAは、この間全期間。 タイプBは、まず見える化機器提供事業者による応募が先行し、その後ユーザーからの応募を受け付けます。
選定	事前の書類審査	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、対面審査（ヒアリング）を実施 	9/7※~10/2 ※タイプA及びタイプB機器提供事業者は、順次審査開始。
	第1回事業者分科会	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施者の採択 	10/8（木）
契約	採択通知	<ul style="list-style-type: none"> 事業者分科会終了次第、通知する。 	10/16（金）
	事業説明会	<ul style="list-style-type: none"> 参加者全員に共通する事項について全体説明（2時間程度）と個別相談の2部制とします。 	10/22（木）
	契約締結手続き	<ul style="list-style-type: none"> 前述の計上可能な委託費の確認。 	説明会終了以降
実施	モデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回、事業の進捗状況と経費支出内容について、事務局に報告 	11/1~1/31
終了	モデル事業の終了	<ul style="list-style-type: none"> 確定検査等 	2月中
	第2回事業者分科会	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の成果報告 成果の普及方策 など 	2月下旬~3月上旬

<以上>